

行田北支店・南河原支店廃止に伴うお取引についてのご案内

このたび、当組合では、令和5年2月24日（金）をもちまして行田北支店・南河原支店を廃止し、行田中部支店に統合させていただくこととなりました。

つきましては、大変恐縮ではございますが、令和5年2月27日（月）以降の各種お取引につきましては、次のとおりお取り扱いさせていただくことといたしますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

1. 統合後のお取引店舗

行田中部支店（金融機関一店舗コード：4828-010）

住 所 〒361-0062

埼玉県行田市大字谷郷2562

電話番号 048-556-2235

FAX番号 048-553-4243

2. 普通貯金（総合口座）、貯蓄貯金、納税準備貯金をご利用のお客様へ

① <窓口でのお取引>

大変恐縮ではございますが、お手元の貯金通帳は令和5年2月27日（月）以降、窓口でのお取引が出来なくなります。

お手数ではございますが、令和5年2月27日（月）以降に通帳を行田中部支店にご持参のうえ新通帳に切替えてくださいますようお願い申し上げます。

② <ATMでのお取引>

お手元の貯金通帳はATMでのお取引に限り、令和5年2月27日（月）以降も引き続きご利用いただけます。

③ <口座番号の変更>

令和5年2月27日（月）に、新口座番号に変更させていただく場合があります。

口座番号が変更になるお客様には、別途ご案内申し上げます。

3. キャッシュカードをご利用のお客様へ

キャッシュカードは再発行いたしませんので、お手元のカードを継続してご使用願います。

但し、口座番号が変更になるお客様には、新キャッシュカードをお届けいたします。

4. 定期貯金・積立式定期貯金及び定期積金をご利用のお客様へ

① 通帳は令和5年2月27日（月）以降に行田中部支店の新通帳に切替えさせていただきますので、お手数ではございますが、通帳をご持参のうえ、行田中部支店にご来店くださいますようお願い申し上げます。

② 証書は、行田中部支店の新証書への切り替えをいたしませんので、解約（払戻請求）をされるまでお手元にお持ちくださいますようお願い申し上げます。

5. 公共料金等口座振替をご利用のお客様へ

- ① 令和5年2月27日(月)以降の公共料金・税金・クレジット代金等の各種口座振替につきましては、行田中部支店にお引継させていただきましたお客様の口座からお引落しさせていただきます。

なお、それぞれの収納機関への変更手続は、当組合において行いますので、お客様のお手続は必要ございません。

- ② 変更手続が完了するまでの間、収納機関からの領収書等に廃止店舗の行田北支店・南河原支店・旧口座番号で表示される場合もございますのでご了承ください。

6. 各種お振込の振込受取口座にご指定をいただいているお客様へ

- ① お手数ではございますが、令和5年2月27日(月)以降の振込につきましては、行田中部支店の店舗名・新口座番号に変更していただくようお願い申しあげます。

- ② 口座番号が変更される場合は、別途ご案内させていただきます。

7. 給与振込をご利用のお客様へ

- ① お手数ではございますが、勤務先の給与支払事務のご担当者様へ行田中部支店の店舗名・新口座番号をお届けくださいますようお願い申しあげます。

また、令和5年2月27日(月)以降の給与振込分より行田中部支店の店舗名・新口座番号となります。

- ② 口座番号が変更される場合は、別途ご案内させていただきます。

8. 年金振込をご利用のお客様へ

- ① 令和5年2月27日(月)以降、お客様の年金受取は行田中部支店の口座に変更となります。

- ② 次の公的年金をお受け取りのお客様につきましては、当組合より日本年金機構又は共済組合へ振込先の変更手続をさせていただきます。

国民年金・厚生年金・農林年金・国家公務員年金・公立学校年金・企業年金連合会（旧厚生年金基金連合会年金）・国民年金基金連合会年金・農業者年金・市町村職員年金・東京都職員年金

- ③ その他の各種年金につきましては、お手数ではございますが、お客様よりそれぞれの年金支払機関に所定の変更届をご提出いただく場合があります。

その際には、別途ご案内させていただきます。

- ④ 口座番号が変更される場合は、別途ご案内させていただきます。

9. 代金取立手形のお取扱い

行田北支店・南河原支店でお預かりしております手形・小切手等のうち、令和5年2月27日（月）以降にお取立て入金となりますお取立代り金は、行田中部支店でお引継ぎさせていただきますお客様の口座にご入金させていただきます。

10. 各種融資・ローン（カードローン含む）をご利用のお客様へ

- ① 行田中部支店で従来と同様にお取扱いさせていただきます。
- ② ローンカードにつきましては、前記3. キャッシュカードと同様のお取扱いとさせていただきます。

11. 共済事業をご利用のお客様へ

共済事業（長期・短期共済）につきましては、お客様からの変更等に関する手続きは不要です。

12. 経済事業をご利用のお客様へ

- ① 経済事業（購買・販売・指導）につきましては、行田営農経済センターで受付いたします。
- ② 購買代金の引き落とし口座、販売代金の入金口座につきましては、変更手続きは不要です。

行田営農経済センター

住 所：〒361-0021 埼玉県行田市富士見1-8-1

電話番号：048-556-1172

今後、お客様に変更をお願いする場合には、「ご案内」「お知らせ」等をお送りする予定でおりますのでご了承の程お願い申し上げます。

なお、ご不明の点がございましたら、以下の店舗までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

ほくさい農業協同組合

支店名	郵便番号	住所	電話番号
行田北支店	361-0004	埼玉県行田市大字須加4638	048-557-1022
南河原支店	361-0084	埼玉県行田市大字南河原1114	048-557-0823

*お問合せは、平日：8時30分～17時までとなります。

（貯金窓口は15時までとなります。）